

名古屋・尾張労働災害防止大会



令和8年10月1日施行
措置義務化への備え
カスハラ対応劇

令和7年11月18日開催のカスハラ対策義務化等対応緊急無料説明会で上演し、テレビニュース・新聞でも取り上げられ好評を得ました

休業4日以上死傷者
激増への対策
元監督署長 安全講話

全国の休業4日以上の死傷者数は、リーマンショック時の平成21年の約10.6万人から年々増加し、令和6年は28%増加の13.6万人です



労働者を守り企業も繁栄
安全経営あいち

リスクアセメントの活用は、安全性のみならず生産性、品質、原価、納期、士気、環境を同時に向上させ、企業価値も高めます

令和8年3月3日(火) 13:30~16:30 ウィルあいち ホール
無 料(資料代1,000円／構内協力会社は資料代無料)

主催 名北・名古屋南・名古屋東・名古屋西・一宮・半田・瀬戸・津島・江南 各労働基準協会

後援 愛知・豊橋・岡崎・刈谷・豊田・西尾 各労働基準協会

名古屋・尾張労働災害防止大会

ご案内

令和6年の労働災害による休業4日以上の死傷者数は全国で135,718人となりました。この数字は、リーマンショック時の平成21年以降28%増加しており、日々しき状況で、企業は労働災害を減少させる対策を行うことが必要です。

また、心理的負荷による精神障害の労災支給決定は、新たに顧客による著しい迷惑行為「カスハラ」が心理的負荷の具体的出来事に加えられ、令和6年度は1,055件と過去最高となりました。

そんな中、今後カスハラ対策が企業の義務となり、労働者の心の健康確保とハラスマントの防止がより一層求められます。

年度末を迎えるにあたり、労働災害防止活動の一層の充実・強化を図るとともに、労働者のメンタルヘルス対策と健全な職場環境の実現にも全力で取り組むことが重要となります。

そこで、名古屋・尾張地区の各労働基準協会では、全業種に向けた労働災害防止をテーマに「安全経営あいち®」「安全は技術、そしてしなやかさ」「カスハラ対策」について焦点を当て「名古屋・尾張労働災害防止大会」を開催いたします。

ぜひ、多数の皆様にご参加いただきますようお願い申し上げます。

■大会概要

- 日 時 令和8年3月3日(火) 13:30~16:30
- 会 場 ウィルあいち ホール 名古屋市東区上堅杉町1番地
- 対 象 事業主、安全衛生・労務人事担当者等
- 会 費 無 料 ※資料代1,000円
(構内協力会社は資料代も無料となります)
- 定 員 会場500名(インターネット参加は定員はありません)

■大会内容

挨 拶 瀬戸労働基準監督署長 余 語 修一郎 氏

安 全 講 話 「安全経営あいち®」が目指すもの

瀬戸労働基準監督署 安全衛生課長 小 林 千 尋 氏

愛知労働局および県内各労働基準監督署では「第14次労働災害防止推進計画」の中核的施策として「安全経営あいち®」の普及に取り組んでいます。なぜ「安全」と「経営」が関係するのか、「安全経営あいち®」の普及により何を目指しているのか、等についてご説明いたします。

安全経営あいち賛同事業場制度

「安全経営あいち®」の普及促進に賛同いただける事業場に対し、「安全経営あいち®」の名称・ロゴを使用できるようにします。

「安全経営あいち®」の名称・ロゴを使用することで、「安全経営」に取り組む姿勢と、その基礎となるリスクアセスメントに積極的に取り組む姿勢を、同時に事業場内外に示し、企業価値向上の一助としていただけます。

現在愛知県で、2,000を超える事業場が制度の賛同事業場となっておられます。

申請方法、賛同要件は愛知労働局ホームページをご覧下さい。

前回大会の様子



●インターネット参加について

オンラインデマンド配信です。(開催日のライブ配信ではありません)

・令和8年3月10日(火)より視聴が可能です。視聴可能期間は1週間です。

・動画視聴の手順、パスワードは請求書と合わせてお送りします。

※なお、構内協力会社は、無料。

・資料は名北労働基準協会のホームページからダウンロードをお願いします。※画像・音声が多少不鮮明となります



明るい職場応援事務所 所長
社会保険労務士・労働衛生コンサルタント

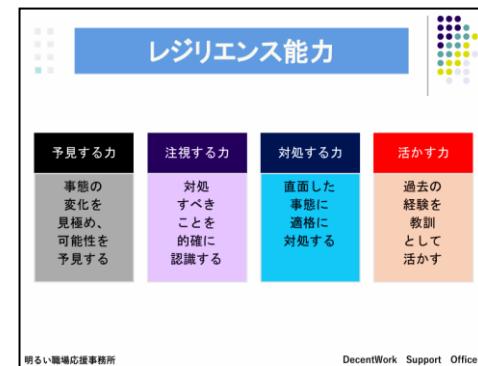
近藤慎次郎 氏



【講師プロフィール】労働基準行政30余年の経験、元名古屋東労働基準監督署長、元愛知労働局安全課長(産業安全)・健康課長(労働衛生)・賃金課長(最低賃金)を歴任。

現在は、働きがいのある明るい職場を応援し、安全で健康な経営をサポートするため、労働災害防止のための安全管理、働く人の心と身体の健康管理、賃金・労働時間・休暇などの労働条件管理まで、さまざまな職場の課題や問題の解決まで労働に関する幅広い相談支援、講演活動を行う。

安全は“文化”です。文化には歴史があります。文化には、多様性の中で参加できると感じられる環境、公平性と正義、対話と共に持続可能な発展が求められます。文化は、新しい風により変わっていきます。皆さんの会社の安全文化は、今どのくらい成熟していますか。安全とは何かを改めて考えながら、リスクアセスメント視点の「安全」、ヒヤリハット視点の「安全」などをご紹介します。安全文化を創造し続けるためのヒントになれば幸いです。



カスハラ対応劇 カスハラ対応劇 「それでも お客様は神さまですか？」

脚本・演出・舞台設計・音響・ナレーション

一般社団法人名北労働基準協会 副会長・専務理事

特定社会保険労務士・RSTトレーナー

市之瀬 高 司

出演 一般社団法人 名北労働基準協会

職員 13名



【劇のあらすじ】各種センサーを製造する日本(ひのもと)工作所(株)は、労働者1,000名の医療機器メーカーの米国(こめくに)精機(株)に医療用センサーを納品している。そんな中、3か月前に米国精機の第3製造課長となった虎船(とらふね)課長は、日本工作所を逆らうことができない下請企業とみて、営業課の取扱(とりど)に無理な注文、罵詈雑言を繰り返す。あまりに人格否定の虎船課長の言葉と、無理な要求に取扱は次第に精神を病んでいく。日本工作所は、売り上げの3割を占める最大得意先の米国精機との、交渉を余儀なくされる。



浴船 11か月かかる納品を
び課週間でできる
長から罵声を
かかる
と虎船



謝罪に訪問したらバ
ケ」と罵られ暴力まで
振るわれ怪我をする



% 席同行した課長は夜の
下請品価格を拒否した
25%を一言われる



受注が無くなるとの
意見も出たが、日本工
作所社長は米国精機
との交渉を決意



して直接米国精機の
状況交渉を直ぐに先社
の約束に理解して対応を
の理社長と解長の



お客様も社員一同
許さない決意を固め
る社員は神

カスハラ対応義務化

労働施策総合推進法の令和7年6月の改正により、顧客などからの暴行やひどい暴言、不当な要求などカスハラ(カスタマーハラスメント)への防止措置が企業の義務となります。施行日は令和8年10月1日ですが、企業には方針策定、相談体制整備、従業員への周知などが求められます。カスハラは相手が企業外の人間であるため、防止、調査、対応に限界があり、企業には対応が取りづらい一面があります。

●お申込み方法

下記申込書を管轄協会までFAXでお送りいただくか、下記QRコードから名北協会ホームページよりお申込み下さい。

お申込み完了後、事務局より開催日一週間前までに請求書と支払い方法別参加券をお送りします。

銀行振込をご希望の方は資料代を開催14日前までに振込をいただき、当日会場支払をご希望の方は受付で資料代をお支払いください。

※インターネット参加の方は、請求書と合わせて動画視聴の手順をお送りいたします。お支払いは銀行振込にてお願いします。

※なお、構内協力会社は、会場・インターネット参加いずれも資料代無料。

**当大会のお申込み
はこちらからでも可
能です→
(名北協会ホームページ)**



【交通アクセス】

- 地下鉄名城線「名古屋城」駅 2番出口より 東へ徒歩約8分
- 名鉄瀬戸線「東大手」駅 南へ徒歩約6分
- 基幹バス「市役所」下車 東へ徒歩約8分
- 市バス幹線駅1「市政資料館南」下車北へ 徒歩約5分



| 名 称 | 所 在 地 | 電話番号 | FAX番号 | 対象地区 |
|------------------------------|---|---------------|---------------|------------------------------------|
| (公社)愛知労働基準協会 | 〒460-0008 名古屋市中区栄2-9-26 | (052)221-1438 | (052)204-1268 | 愛知県以外の地域 |
| (一社)名北労働基準協会 | 〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1 | (052)961-1666 | (052)962-1670 | 中/東/北/守山区/春日井市/小牧市 |
| (一社)名古屋南労働基準協会 | 〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2 | (052)651-9246 | (052)651-1411 | 中川/港/南区 |
| 名古屋東労働基準協会 | 〒456-0022 名古屋市熱田区横田1丁目11-6 フジ神宮ビル2階 | (052)890-4466 | (052)890-4477 | 千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町 |
| 名古屋西労働基準協会 | 〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階 | (052)581-8086 | (052)581-8089 | 中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡 |
| 豊橋労働基準協会 | 〒440-0874 豊橋市東松山町19 | (0532)54-2131 | (0532)54-2130 | 豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡 |
| 岡崎労働基準協会 | 〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8 | (0564)52-3692 | (0564)54-0739 | 岡崎市/額田郡 |
| 一宮労働基準協会 | 〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階 | (0586)48-5495 | (0586)48-5496 | 一宮/稻沢市 |
| (一社)半田労働基準協会 | 〒475-0902 半田市宮路町151-32 | (0569)21-4440 | (0569)21-4441 | 半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡 |
| (一社)刈谷労働基準協会 | 〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階 | (0566)21-6337 | (0566)21-6366 | 刈谷/碧南/安城/知立/高浜市 |
| 豊田労働基準協会 | 〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階 | (0565)28-9411 | (0565)24-3922 | 豊田/みよし市 |
| 瀬戸労働基準協会 | 〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内 | (0561)82-2575 | (0561)59-3575 | 瀬戸/尾張旭/長久手市 |
| 津島労働基準協会 | 〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマワール会館内 | (0567)26-4603 | (0567)28-7390 | 津島/愛西/弥富/あま市/海部郡 |
| 江南労働基準協会 | 〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1 | (0587)55-2341 | (0587)55-6125 | 江南/犬山/岩倉市/丹羽郡 |
| 西尾労働基準協会 | 〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D | (0563)56-0244 | (0563)56-0244 | 西尾市 |
| 振込先（実施機関） 一般社団法人 名北労働基準協会 | 三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.1398401 一般社団法人 名北労働基準協会 ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。 | | | |

名古屋・尾張労働災害防止大会申込書（コピー可）

申込日 年 月 日

| | | | | |
|------|------|------------|--|---|
| 事業場名 | 会員番号 | | | |
| 所在地 | 〒 | TEL FAX | { } | 二 |
| ご出席者 | 職 名 | 氏 名 | 参加方法 (<input type="checkbox"/> にレを付してください) | 支払い方法 (<input type="checkbox"/> にレを付してください) |
| | | | <input type="checkbox"/> 会場 <input type="checkbox"/> インターネット | <input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> 当日支払 |
| ご担当者 | | | 資料代支払時期 | 年 月 日 |

構内協力会社のみ（資料代無料）  どちらの企業の構内協力会社か確認するため、上記事業場名所在地もご記入ください

| | | | |
|-----|-----|-----|--|
| 社 名 | 職 名 | 氏 名 | 参加方法 (<input type="checkbox"/> にレを付してください) |
| | | | <input type="checkbox"/> 会場参加 <input type="checkbox"/> インターネット参加 |
| | | | <input type="checkbox"/> 会場参加 <input type="checkbox"/> インターネット参加 |

①構内協力会社は、後日「無料参加券」を上記親会社のご担当者宛にお送りいたします。必ず事業場名、所在地、ご担当者をご記入ください。インターネット参加の場合は視聴用パスワードをお送りいたしますので、各社にお渡しいただきますようお願いいたします。

②記入欄が足りない場合は、コピーを取りご記入ください。この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいた名古屋・尾張労働災害防止大会の参加者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

対策義務化への対応と労働者と企業を守るため

カスハラ防止対応研修 経営者・管理者研修

主催 愛知県下各労働基準協会

顧客による著しい迷惑行為「カスタマーハラスメント(カスハラ)」対策を企業に義務付ける、改正労働施策総合推進法が、令和7年6月に成立しました。今後令和8年中の施行が目指されますが、労働者をカスハラから守るために、企業には労働者の相談窓口設置、発生時の迅速な対応等の防止措置を講ずることが義務付けられます。

なお、カスハラは労働者の心身に深刻な被害を与え、企業の業務にも大きな悪影響をもたらします。

また、心理的負荷による精神障害の労災認定基準が令和5年に改正され、新たに顧客による著しい迷惑行為(カスハラ)が心理的負荷の具体的な出来事に加えられ、カスハラを原因とする支給決定が急増しております。

さらには、労働者がカスハラにより精神障害等となった場合、雇用先企業の安全配慮義務違反を問う損害賠償請求訴訟等も懸念されます。

このようにカスハラは企業と労働者にとって“百害あって一利なし”的の大問題ですが、相手が企業外の者であり、通常のハラスメントとは異なる対応を行う必要があります。

そこで、「カスハラ防止対応経営者・管理者研修」を開催します。企業の方針決定に関わられる経営者・管理者の皆様に、数多くご参加いただきたくご案内申し上げます。

| カスハラの与える主な影響 | | | |
|--------------|--------------------------------------|------------------------------|-----------------------------------|
| 労働者 | 心身の被害 | 業務効率の低下 | モチベーションの低下 |
| | 相手からの暴行、暴言により負傷、精神障害を発症し休職する | 通常業務が阻害され、業務の効率が悪化する | 嫌な思いや不快感、腹立たしい思いをし、仕事への気力が失われる |
| 企業 | 業務支障 | 社員退職 | 訴訟リスク |
| | 社員の休職、業務効率とモチベーションの低下により業務に大きな支障が生じる | 休職した、あるいはモチベーションをなくした社員が退職する | 精神障害となった社員等が企業の安全配慮義務違反で損害賠償請求をする |

●日 時 令和8年3月18日(水) 13:30~16:30

●開催方式 会場参加(定員40名) または インターネット受講(定員無し)

●会 場 一般社団法人 名北労働基準協会 3階大会議室
名古屋市北区清水1-13-1

●内容講師

カスハラのタイプ



B to C
企業 対 消費者等



B to B
企業 対 顧客企業

企業としてカスハラ対策として具体的に取り組む事項

- 1 法改正によるカスハラ防止措置の義務化
- 2 そもそもカスハラとは?
- 3 カスハラ対策を怠った場合の企業の責任
- 4 事業主が講すべき措置
- 5 現場で使える最低限の知識

講師：弁護士法人 北見法律事務所 社会保険労務士法人北見事務所
弁護士 北見拓也 氏



【講師プロフィール】中央大学法学部法律学科卒業、中央大学法科大学院卒業、司法試験合格後使用者側労働問題を多く扱う名古屋市内の法律事務所に勤務し、その後現職。パワハラ・セクハラ・カスハラ問題をはじめとする多くの労働関係セミナーの講師を務める。名北協会機関誌に、ハラスメントに関する記事を6か月間執筆。

●会 費 会員 6,900円 非会員 9,130円 資料代、消費税を含みます

●企業出張研修 下記費用にて企業出張研修を実施します。お問い合わせは各協会まで。



| 受講対象 | 講 師 | 1時間 | 2時間 | 3時間 | 資料代 |
|----------|----------------------|----------|----------|----------|--|
| 経営者・管理者 | 弁護士 | 190,000円 | 260,000円 | 330,000円 | 1名 200~1,000円程度。 御社にて印刷いただいた場合は無料となります。 |
| 現場管理者・社員 | 社会保険労務士 産業カウンセラー等 | 115,000円 | 155,000円 | 195,000円 | |

各費用は研修会場をご準備いただいた場合の、消費税を含んだ費用です。

●会場案内

一社)名北労働基準協会



【会場アクセス】

「名鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分
「地下鉄」名古屋城駅①番出口より徒歩12分
「バス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分
「お車」名古屋高速 黒川出口より5分

会場には受講者専用駐車場がありません。車にてお越しの場合は近隣に格安有料駐車場が多数あります。十分時間をみていただいたうえで、各自の責任・負担でご利用ください。

愛知県下の企業勤務者等の皆様が、年間約1万人受講される会場です。



●インターネット受講について

- ・視聴開始日は、令和8年3月25日(水)です。お申込書をいただきましたら、視聴用パスワードとご請求書を郵送いたします。
- ・資料は名北労働基準協会のホームページからダウンロードをお願いします。
- ・視聴可能期間は10日間です。

| 申込要領 | | 下記申込書を管轄協会までお送りいただくか、上記QRコードから名北協会ホームページよりお申込みください。折り返し開催案内と請求書をお送りします。開催日の14日前までに会費を下記銀行口座にお振込みください。 | | | |
|---------------------------|---|---|---------------|------------------------------------|------|
| 名称 | | 所在地 | 電話番号 | FAX番号 | 対象地区 |
| (一社)名北労働基準協会 | 〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1 | (052)961-1666 | (052)962-1670 | 中/東/北/守山区/春日井市/小牧市 | |
| (一社)名古屋南労働基準協会 | 〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2 | (052)651-9246 | (052)651-1411 | 中川/港/南区 | |
| 名古屋東労働基準協会 | 〒456-0022 名古屋市熱田区横田1-11-6 フジ神宮ビル8F | (052)890-4466 | (052)890-4477 | 千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町 | |
| 名古屋西労働基準協会 | 〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6F | (052)581-8086 | (052)581-8089 | 中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡 | |
| 豊橋労働基準協会 | 〒440-0874 豊橋市東松山町19 2F | (0532)54-2131 | (0532)54-2130 | 豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡 | |
| 岡崎労働基準協会 | 〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8 | (0564)52-3692 | (0564)54-0739 | 岡崎市/額田郡 | |
| 一宮労働基準協会 | 〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1F | (0586)48-5495 | (0586)48-5496 | 一宮/稻沢市 | |
| (一社)半田労働基準協会 | 〒475-0902 半田市宮路町151-32 | (0569)21-4440 | (0569)21-4441 | 半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡 | |
| (一社)刈谷労働基準協会 | 〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5F | (0566)21-6337 | (0566)21-6366 | 刈谷/碧南/安城/知立/高浜市 | |
| 豊田労働基準協会 | 〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館GF | (0565)28-9411 | (0565)24-3922 | 豊田/みよし市 | |
| 瀬戸労働基準協会 | 〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内 | (0561)82-2575 | (0561)59-3575 | 瀬戸/尾張旭/長久手市 | |
| 津島労働基準協会 | 〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマワール会館内 | (0567)26-4603 | (0567)28-7390 | 津島/愛西/弥富/あま市/海部郡 | |
| 江南労働基準協会 | 〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1 | (0587)55-2341 | (0587)55-6125 | 江南/犬山/岩倉市/丹羽郡 | |
| 西尾労働基準協会 | 〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4F4D | (0563)56-0244 | (0563)56-0244 | 西尾市 | |
| 振込先(実施機関) (一社)名北労働基準協会 | 三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133 一般社団法人 名北労働基準協会 | ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。 | | | |

「カスハラ防止対応経営者・管理者研修」 申込書(コピー可) 申込日 年 月 日

| | | | | | | | | |
|--|------------------|---------|---|-----------------------|---------|--------|---|---|
| 申込協会 | 労働基準協会 | | | ※会員番号 | | | | |
| 事業場名 | | | | T F E - m a i l | () | - | | |
| 所在地 | | | | 事業内容 | | | 労働者数 | 名 |
| 受講者名 <input type="checkbox"/> は ■ を付して下さい | 氏 名 | 所属部署・職名 | 受講方法 | 氏 名 | 所属部署・職名 | | 受講方法 | |
| | | | <input type="checkbox"/> 会場 <input type="checkbox"/> インターネット | | | | <input type="checkbox"/> 会場 <input type="checkbox"/> インターネット | |
| 案内送付先 | □受講者 ・ □担当者(部署名) | | | | 様) | 会費支払時期 | 令和 年 月 日 | |

※会員番号 名北協会会員のみご記入ください。分からぬ場合は未記入でも結構です。※個人情報 この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいた研修の参加者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行なうことはありません。R8.1R

~メンタル不調者を出さない職場作りのために~

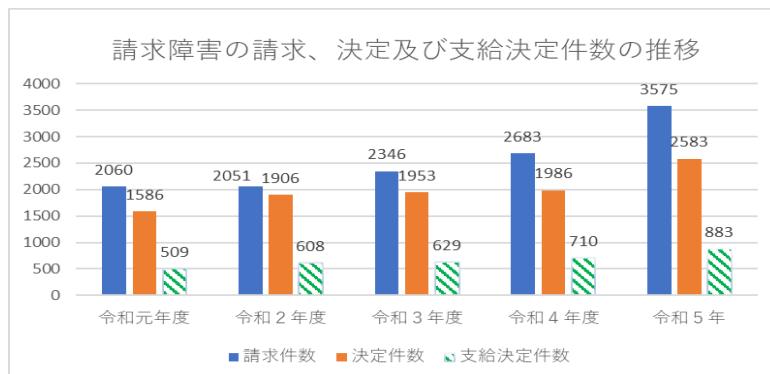
メンタルヘルス 管理者研修

主催 愛知県下各労働基準協会 実施機関 一般社団法人 名北労働基準協会

職場でメンタル不調者が発生すると、不調者本人やその家族の苦痛だけでなく、上司は不調者への対応や業務の調整に追われ、周辺の社員は業務量の増加による長時間労働を強いられ、モチベーションが低下し、事故やミスの発生する確率が高まり、結果として企業の生産性の低下や業績の悪化を招くことに繋がります。

職場のメンタルヘルス対策を推進するためには、組織として対策を推進するとともに、各職場で直接部下を使用される管理者が、メンタル不調を生まない職場環境の実現、メンタル不調者の早期発見と労務管理上の適切な対応を行うことが重要となります。

そこで、愛知県下の各労働基準協会では、管理者の方対象とした「メンタルヘルス管理者研修」を開催いたします。メンタル不調を起こさせない職場環境づくりと、適切な労務管理の実施のためぜひともご活用ください。



日時 令和 8年 3月 3日（火） 13時30分～16時30分

会場 一般社団法人 名北労働基準協会 3階 大会議室 名古屋市北区清水1-13-1

講師 公認心理師・シニア産業カウンセラー・特定社会保険労務士

◆講師プロフィール◆

新美智美 氏



(株)デザインラボ/フローリッシュ社労士事務所 所長

(一社)名北労働基準協会 メンタルヘルス相談室長

数多くの企業からメンタルヘルス等の相談を受け、またメンタルヘルス等各種社員研修の講師も行い、名北労働基準協会実施の出張労働劇「まさかパワハラ加害者になるなんて」では脚本及び劇中解説も務める。

内容

- メンタルヘルスに関する基礎知識
- メンタル不調の未然防止
- メンタル不調の早期発見・適切な対応
- 職場復帰における支援

※講師からのわかりやすい説明と
参加者相互のグループ討議を行います。

対象

ライン監督者、労務人事担当者 等

費用

会員 6,000円 非会員 7,000円 (資料代、消費税を含む)

定員

45名 (定員になり次第締め切ります。)

その他

研修修了者には「修了証」を交付します。



お申込はこちら

会場案内 一般社団法人名北労働基準協会



会場アクセス

「名 鉄」 清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分
 「地下鉄」 名古屋城駅①番出口より徒歩12分
 「バ ス」 市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分
 「お 車」 名古屋高速 黒川出口より5分

会場には受講者専用駐車場がありません。車にてお越しの場合は近隣に駐車場があります。十分時間をみていただきたいうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。

愛知県下の企業勤労者等の皆様が、年間約1万人受講される会場です。

| 申込要領 | | 申込書を各労働基準協会へファックスでお申込みください。お申込み完了後、受講票と請求書を合わせてお送りいたします。 開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込みください。 | | | | |
|---------------------------|----------------|--|-------------------------|---------------|--|--|
| 名称 | | 所在地 | 電話番号 | FAX番号 | 対象地区 | |
| 申込先 | (一社)名北労働基準協会 | 〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1 | (052)961-1666 | (052)962-1670 | 中/東/北/守山区/春日井市/小牧市 | |
| | (一社)名古屋南労働基準協会 | 〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2 | (052)651-9246 | (052)651-1411 | 中川/港/南区 | |
| | 名古屋東労働基準協会 | 〒456-0022 名古屋市熱田区横田1-11-6 フジ神宮ビル8F | (052)890-4466 | (052)890-4477 | 千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/ 豊明/日進市/愛知郡東郷町 | |
| | 名古屋西労働基準協会 | 〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6F | (052)581-8086 | (052)581-8089 | 中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡 | |
| | 豊橋労働基準協会 | 〒440-0874 豊橋市東松山町19 2F | (0532)54-2131 | (0532)54-2130 | 豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡 | |
| | 岡崎労働基準協会 | 〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8 | (0564)52-3692 | (0564)54-0739 | 岡崎市/額田郡 | |
| | 一宮労働基準協会 | 〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1F | (0586)48-5495 | (0586)48-5496 | 一宮/稻沢市 | |
| | (一社)半田労働基準協会 | 〒475-0902 半田市宮路町151-32 | (0569)21-4440 | (0569)21-4441 | 半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡 | |
| | (一社)刈谷労働基準協会 | 〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートビルズ刈谷ビル5F | (0566)21-6337 | (0566)21-6366 | 刈谷/碧南/安城/知立/高浜市 | |
| | 豊田労働基準協会 | 〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館GF | (0565)28-9411 | (0565)24-3922 | 豊田/みよし市 | |
| | 瀬戸労働基準協会 | 〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内 | (0561)82-2575 | (0561)59-3575 | 瀬戸/尾張旭/長久手市 | |
| | 津島労働基準協会 | 〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマワール会館内 | (0567)26-4603 | (0567)28-7390 | 津島/愛西/弥富/あま市/海部郡 | |
| | 江南労働基準協会 | 〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1 | (0587)55-2341 | (0587)55-6125 | 江南/犬山/岩倉市/丹羽郡 | |
| | 西尾労働基準協会 | 〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4F4D | (0563)56-0244 | (0563)56-0244 | 西尾市 | |
| 振込先(実施機関) (一社)名北労働基準協会 | | 三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133 一般社団法人 名北労働基準協会 | ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。 | | | |

講習会等申込書（コピー可） メンタルヘルス管理者研修

申込日 令和 年 月 日

| 申込協会 | | 労働基準協会 | | 会員番号 | | | | 名北労働基準協会員のみご記入ください。 (郵送時封筒に記載) |
|------|--------------|--------|---------|-------------------------------|--------------------|------------------------|------|-----------------------------------|
| 事業場名 | | | | T E L F A X E - m a i l | () | () | — | |
| 所在地 | | 〒 | | 事業内容 | | | 労働者数 | 名 |
| 受講者名 | 区分 ご記入 不要ですか | 氏 名 | 所属部署・職名 | | 受講日 レを付して ください | ご案内送付先 | | |
| | | | | | 3月3日 | 受講者・担当者 (部署名) 様) | | |
| | | | | 3月3日 | 会費支払時期 令和 年 月 日 | | | |

・この受講申込書でご提供頂いた個人情報は、今回お申込み頂いた講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として

使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

三パワハラと言われずに、部下を上手に叱れますか＝

企業の繁栄を左右する

管理能力向上研修

主 催 愛知県下各労働基準協会

実施機関 一般社団法人 名北労働基準協会

企業の健全な発展は優秀な管理者なくして実現は不可能です。部下に対する指導・接し方をはじめとする管理の手法を適切に実行することができれば、企業という集団が発揮する力を倍増させることができます。一方、部下の信頼を得られない管理者のもとでは、企業がもつ力の半分を発揮することすら困難です。これは企業の業績を大きく左右する分かれ道です。しかし、管理者の多くに豊かな業務能力、経験、知識を持ちながら、部下への管理能力が充分でなく、結果的に担当部署の能力を最大限に引き出せないケースが多く見受けられます。

そこで、当協会では、管理者として求められる管理能力、指導手法等に関する「管理能力向上研修」を開催いたします。部下を持たれる全ての皆様に、ぜひともご受講いただきますようご案内申し上げます。

日 時 令和8年3月 4日(水) 13時30分～16時30分

会 場 一般社団法人 名北労働基準協会 3階「大会議室」
名古屋市北区清水1-13-1



お申込はこちら

講 師

人財育成コンサルタント

サポートプロジェクトHAYASHI 代表 林 泰治 氏

プロフィール

三友工業株式会社に長年にわたり総務部長や本社の執行役員等として勤務し、社内・社外における人材育成を行うとともに、日本メンタルヘルス協会公認心理カウンラー・RSTトレーナーとして企業、行政、学校等での幅広い講演活動を精力的に行う。



内 容

- 自己分析
- 管理能力とは
- セクハラ・パワハラにならない『褒め方・叱り方』
- すべての共通点は人生笑顔とポジティブに生きる



対 象

部下を持たれるすべての人

会 費 会員 6,000円 非会員 7,000円 (資料代、消費税含む)

定 員 45名 (定員になり次第締め切ります。)

その他の研修修了者には「修了証」を交付します。



会場案内 一般社団法人名北労働基準協会



【会場アクセス】

| | |
|-------|-------------------|
| 「名 鉄」 | 清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分 |
| 「地下鉄」 | 名古屋城駅①番出口より徒歩12分 |
| 「バ ス」 | 市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分 |
| 「お 車」 | 名古屋高速 黒川出口より5分 |

会場には受講者専用駐車場がありません。
車にてお越しの場合は、近隣の有料駐車場
を、十分時間をみていただきたいうえ、各自の
責任・負担でご利用ください。

愛知県下の企業勤労者等の皆様が、年間約1万人受講される会場です。

| 申込要領 | | 申込書を各労働基準協会へファックスでお申込みください。お申込み完了後、受講票と請求書を合わせてお送りいたします。 開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込みください。 | | | |
|---------------------------|----------------|--|-------------------------|---------------|--|
| 名 称 | | 所 在 地 | 電話番号 | FAX番号 | 対象地区 |
| 申込先 | (一社)名北労働基準協会 | 〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1 | (052)961-1666 | (052)962-1670 | 中/東/北/守山区/春日井市/小牧市 |
| | (一社)名古屋南労働基準協会 | 〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2 | (052)651-9246 | (052)651-1411 | 中川/港/南区 |
| | 名古屋東労働基準協会 | 〒456-0022 名古屋市熱田区横田1-11-6 フジ神宮ビル8F | (052)890-4466 | (052)890-4477 | 千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/ 豊明/日進市/愛知郡東郷町 |
| | 名古屋西労働基準協会 | 〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットラザ柳橋ビル6F | (052)581-8086 | (052)581-8089 | 中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡 |
| | 豊橋労働基準協会 | 〒440-0874 豊橋市東松山町19 2F | (0532)54-2131 | (0532)54-2130 | 豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡 |
| | 岡崎労働基準協会 | 〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8 | (0564)52-3692 | (0564)54-0739 | 岡崎市/額田郡 |
| | 一宮労働基準協会 | 〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1F | (0586)48-5495 | (0586)48-5496 | 一宮/稻沢市 |
| | (一社)半田労働基準協会 | 〒475-0902 半田市宮路町151-32 | (0569)21-4440 | (0569)21-4441 | 半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡 |
| | (一社)刈谷労働基準協会 | 〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5F | (0566)21-6337 | (0566)21-6366 | 刈谷/碧南/安城/知立/高浜市 |
| | 豊田労働基準協会 | 〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館GF | (0565)28-9411 | (0565)24-3922 | 豊田/みよし市 |
| | 瀬戸労働基準協会 | 〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内 | (0561)82-2575 | (0561)59-3575 | 瀬戸/尾張旭/長久手市 |
| | 津島労働基準協会 | 〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマワール会館内 | (0567)26-4603 | (0567)28-7390 | 津島/愛西/弥富/あま市/海部郡 |
| | 江南労働基準協会 | 〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1 | (0587)55-2341 | (0587)55-6125 | 江南/犬山/岩倉市/丹羽郡 |
| | 西尾労働基準協会 | 〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4F4D | (0563)56-0244 | (0563)56-0244 | 西尾市 |
| 振込先(実施機関) (一社)名北労働基準協会 | | 三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133 一般社団法人 名北労働基準協会 | ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。 | | |

講習会等申込書（コピー可）

管理能力向上研修

申込日 令和 年 月 日

| | | | | | | | | | |
|------|-----------------------------------|--------|---------|-----------------------|-----------------------|-------------------------------------|--------|---|-----------------------------------|
| 申込協会 | | 労働基準協会 | | 会員番号 | | | | | 名北労働基準協会員のみご記入ください。 (郵送時封筒に記載) |
| 事業場名 | | | | T F E - m a i l | E A L { } | | — — | | |
| 所在地 | | 〒 | | 事業内容 | | | 労働者数 | 名 | |
| 受講者名 | 区分 <small>ご記入 不要です</small> | 氏 名 | 所属部署・職名 | | 受講日 | ご案内送付先 | | | |
| | | | | | 3月 4日 | 受講者・担当者 ○をつけて (部署名) ください 様 | | | |
| | | | | | 3月 4日 | 会費支払時期 令和 年 月 日 | | | |

・この受講申込書でご提供頂いた個人情報は、今回お申込み頂いた講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはございません。